

令和 7 年度

社会福祉法人 吉見町社会福祉協議会

職員募集案内

(正規職員)

受付期間 令和 8 年 1 月 5 日 (月) から
令和 8 年 1 月 16 日 (金) まで(必着)
※土・日・祝日を除く

1 採用職種 吉見町社会福祉協議会総合職員（正規職員）
(地域福祉の推進等にかかる企画・立案、調整、相談援助、
資金貸付、指定管理業務、総務・経理等の事務)

2 採用予定人数 若干名

3 採用予定日 令和8年4月1日

4 受験資格

(1) 次の①～④の条件をすべて満たす方

- ①社会福祉の仕事に関心の高い方
- ②高等学校以上を卒業した方または令和8年3月31日までに卒業見込みの方
- ③平成2年4月2日以降に生まれた方(令和8年4月1日現在で35歳までの方)
- ④普通自動車運転免許を有する方または令和8年3月31日までに有する見込みの方

(2) 次に該当する方は受験できません

- ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
- ②日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入了した方

5 採用試験

(1) 第1次選考

- ①日時 令和8年1月25日（日） 受付：8時30分～8時50分
- ②場所 吉見町福祉会館（吉見町下細谷1216-1）
- ③内容 教養試験（高等学校卒業程度）、小論文
- ④結果 合否にかかわらず受験者全員に通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者に対して、次の通り実施します。

- ①日時 令和8年2月8日（日） 受付：8時30分～8時50分
- ②場所 吉見町福祉会館（吉見町下細谷1216-1）
- ③内容 人物試験（個別面接による試験）
- ④結果 合否にかかわらず受験者全員に通知します。

6 申込手続き等

(1) 受付期間

令和8年1月5日（月）から1月16日（金）まで（必着）
※土・日・祝日を除く

(2) 提出書類

- ①令和7年度職員採用試験受験申込書
 - ②令和7年度職員採用試験受験票
- ※①②とも写真を貼付してください。

(3) 申込方法

持参または郵送

<持参による申込>

提出書類に必要な事項を記入の上、期間内の月～金曜日（土・日・祝日を除く）9時から17時までに提出してください。

<郵送による申込>

提出書類に必要な事項を記入の上、郵送してください。

封筒の表面に「職員採用試験関係書類在中」と朱書きし、必ず「特定記録」または「簡易書留」で郵送してください。（これらによらない場合による事故については、責任を負いません。）

(4) 申込先

〒355-0118

吉見町下細谷1216-1 吉見町福祉会館内
社会福祉法人吉見町社会福祉協議会 総務係宛て

7 給与、勤務時間等

(1) 給与

令和8年4月1日現在の初任給は、職員給与規程に基づき次のとおりです。
大学卒237,600円 短大卒225,600円 高校卒213,100円
なお、一定の前歴等ある場合には初任給の格付について配慮します。
・このほか、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等が
それぞれの条件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間

週5日勤務（月～金曜日）

原則として8時30分～17時15分

(3) 休暇

年次有給休暇20日（4月1日採用の場合は15日）のほか、疾病等の場合に
与えられる病気休暇および結婚・忌引・出産等に与えられる特別休暇等があり
ます。

8 その他の注意事項

(1) 試験当日は、筆記用具（鉛筆HB数本・消しゴム）、および受験票を必ず持参し てください。

- (2) 身体の障がいやケガのため、受験時に配慮を必要とされる方は、事前にご相談ください。
- (3) 試験中の携帯電話等の使用は、固く禁止します。（時計代わりの使用も不可）
- (4) 提出書類に係る個人情報は、職員採用試験の実施以外の目的には使用しません。
- (5) 提出書類は返却しません。

9 お問合せ・応募書類提出先

社会福祉法人吉見町社会福祉協議会 総務係

〒355-0118

吉見町下細谷1216-1 吉見町福祉会館内

電話 0493-54-5228

